

★川崎市老人クラブ連合会 ミニクラブ等補助金の御案内★

川崎市老人クラブ連合会では、少人数で活動する老人クラブ等への補助金を新たに創設しました。

老人クラブを新たに結成したい場合もお気軽にご相談ください！

老人クラブとは…??

おおむね**60歳以上**の方で構成する**高齢者の親睦団体**です。
活動内容は、**健康づくり活動**（体操、各種スポーツ等）、
地域活動（清掃美化活動）など多岐にわたります。

補助金の概要

対象団体

●市内在住**60歳以上の会員数が10人以上29人未満の老人クラブ**

（30人以上は川崎市老人クラブ補助金の対象）

●区・地区を単位とした**会員数が10人以上の広域老人クラブ**（各区・地区で1か所まで設置可）

補助対象事業

各年度内に老人クラブが行う下記の事業が対象

①健康づくり事業
（活動例）



スポーツ活動、健康学習、体操、体力測定等

②生きがい事業
（活動例）



レクリエーション、講演会参加、定例会費用等

③社会奉仕活動事業
（活動例）



ボランティア、地域見守り活動、地域清掃、次世代育成支援、子育て支援等

補助金額、手続き方法等については裏面へ！

補助金額について

●24,000円／年～75,600円／年

※上記は1年間活動した場合の金額です。年度途中で結成した場合は、月割りした金額になります。

※会員数により補助金額が異なります。

会員数	補助金額 (年額)	補助金額 (月額)
10～19人	24,000円	2,000円
20～29人	49,200円	4,100円
30人～	75,600円	6,300円

申請手続きについて（老人クラブを新規結成する場合）

① 川崎市老人クラブ連合会（044-222-4543） にミニクラブの結成・必要書類等について事前にご相談ください。

② 必要書類を準備

（川崎市老人クラブ連合会HPからダウンロード可能です）

- （1）ミニクラブ等補助金交付申請書（第1号様式）
- （2）ミニクラブ等予算書（第2号様式）
- （3）ミニクラブ等事業計画書県予算内訳書（第3号様式）
- （4）添付書類
ア 会員名簿
イ 老人クラブ規約（初めて申請する場合）

③ 各区役所高齢・障害課（大師地区・田島地区は各支所） へ必要書類を提出



●問い合わせ先●

川崎市老人クラブ連合会（多摩川クラブ川崎）

TEL：044-222-4543

FAX：044-245-4813

